

令和元年度 第1回広島市多文化共生市民会議 会議要旨

1 開催日時 令和元年（2019年）7月30日（火）15時30分～17時00分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第1会議室

3 出席者

（1）市民会議委員

烏^う日^り娜^な、ヴェール ウルリケ、小^お川^{がわ} 順^{じゅん}子^こ、呉^お 榮^{よん}順^{すん}、カオ ホン ゴック、金^{きむ} 孝^{ひよ}子^{じゃ}、
侯^{こう} 仁^{じん}鋒^{ほう}、新^{しん}川^{かわ} エミリア、韓^{ほん} 政^{じょん}美^み、文^{むん} 晶^{じょん}愛^え、山^{やま}口^{ぐち} ジョセリン、李^り 湛^{たん}
(欠席：二^{にのみや}宮^{たかし} 孝^{たかし}司)

（2）事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

（1）開会

（2）人権啓発部長あいさつ

（3）議事

ア 報告事項

（ア）外国人市民の状況について

（イ）多文化共生のまちづくり推進の取組について

（ウ）国の動向について

イ 意見交換

ウ その他

（4）閉会

7 委員の発言要旨

報告事項（ア）「外国人市民の状況について」を多文化共生担当課長から説明

(座長)

質問、意見はないか。(質問なし)

報告事項(イ)「多文化共生のまちづくり推進の取組について」を多文化共生担当課長から説明

(座長)

質問、意見はないか。

(委員)

国際会議場の1階では、ポルトガル語、スペイン語、中国語の相談があり、出張相談は区役所であるが、もし外国人が病院で診察等を受けるときは、通訳が一緒に行くことができるか。

(事務局)

医療通訳は、簡単な事務手続きや予約の確認であればトリオフォンを使って対応している。医者とのやり取りは、複雑な内容、専門知識が必要となり難しいため、総合相談窓口では対応していない。ひろしま国際センターの医療通訳ボランティアの派遣制度を紹介している。この派遣制度は、同センターに事前に利用登録した医療機関しか使えない。今のところ利用登録した医療機関は総合病院など大きい病院しかなく、地域のクリニックでは利用できない。また5日前までの予約が必要となる。

(委員)

出入国在留管理局からの出張相談が10月以降に考えられていると書いているが、場所を教えてほしい。また、相談できる資格は、永住者、特別永住者等あるのか。

(事務局)

場所は国際会議場の1階、外国人市民の生活相談コーナー。相談する人の資格に制限はない。出入国在留管理局も4月以降、法律が変わって多文化共生も担当することとなり自治体からの協力依頼にはできるだけ応える方針にしている。

(委員)

ボランティアの日本語教室へ入りたいと連絡をとった知人が、日本に来て3年以上の人は受け付けないと断られた。出入国在留管理局も在留資格によって区別があるのではないかと思った。

(事務局)

基本的には在留資格によって相談を受ける人が限定されることはない。

(委員)

日本語教育のワーキンググループについて、今後どうなるのか。

(事務局)

日本語教育検討ワーキンググループは、今年度内に3年から5年のスパンで広島市としての日本語教育プランを作る予定。ワーキンググループは今年度限りであるが、来年度も文化庁の補助金を活用し日本語教育の有識者等によって構成される会議を設置し、本市日本語教育推進施策の協議を行う。

(委員)

日本語教育推進計画のワーキンググループやボランティア募集は、日本人でなければいけないか。特別永住の外国人でも日本語が堪能であればよいか。

(事務局)

国籍は条件にはなっていない。

(事務局)

ワーキンググループは、既に設置し会合を始めている。日本語ボランティアに国籍の条件はない。

(座長)

ほかに質問、意見はないか。

なければ、続いて(ウ)「国の動向について」事務局から報告をお願いします。

報告事項(ウ)「国の動向について」を多文化共生担当課長から説明。

(座長)

この報告について質問、意見はないか。(質問、意見なし)

(座長)

今回が現メンバーでの最後の会議となるため、意見交換を行う。一人ずつ多文化共生社会の実現に向けて、今後取り組むべきと考えること、今後の市民会議への提案、市民委員

を務めての所感等を話してほしい。

(委員)

今後の取組について2つ提案がある。1つ目は、日本語教育についてである。日本に来た以上日本語が分からないといけないため、日本語教育はスタートさせ、充実させないといけないと思う。

もう1つの提案は、AIによる翻訳の活用。病院でも活用できることが期待できる。日本語教育と同時にAI翻訳を生かすと大いに力を発揮することができるのではないかと思う。

(委員)

市民会議に出て感じたことは、外国人にもいろいろな立場があり、在留資格や国籍も多様化していることだ。

受入れプロセス、技能実習生の制度は何回聞いても複雑でよく分からない。一番思うことは子どもたちへの日本語の学校の充実である。今はボランティア頼りになっていると感じる。ボランティア任せではなく、広島市としても本腰を入れて実施してほしい。そうなれば、外国から日本へ来た後、日本語が分かればしっかり仕事もでき、安心して暮らせるのではないかと思う。

(委員)

会議に参加することで勉強になった。広島市にはいろいろな国の外国人がおり、以前は永住者、移住者と日本人の配偶者、特別移住者が主だったが、現在は技能実習生も増えている。いろいろな国の外国人が入ってきて、日本語はあまり分からないと日本で生活するのは難しいと思う。スマートフォンの通訳のアプリなどで買い物や仕事もできる。日本語は分からなくても仕事はできる場合もあるが、実習生など病気になったときに病院に行くと通訳がいなくて困る。日本に20年以上住んでいても日本語が分からない人も多い。日本語が分かる知人に頼み、病院や携帯電話のトラブル対応をしてもらっている。家族(子ども)に頼む場合もある。子どもたちは日本で生まれて、ずっと学校に行って日本語しか話せないため、家では保護者と母国語で話をすることもあるが、複雑な言葉は分からず、子どもと一緒に病院に行っても病気などの専門用語は説明できず、困ることになる。いろいろな問題があるが、少しずつ問題を解決するように願っている。

(委員)

多文化共生について、広島市は十数年前から早めに取り組んでおり、いい結果が出てきていると思う。観光客も含め外国人が増え、経済発展にも良い影響が出ていると思う。観光地での外国語対応も進んでおり、成果を感じる。

一番大きな問題は病気をした時だと思う。通訳をボランティアに頼るのではなく、職員を常駐させてほしい。よそでやっているから広島でもするのではなく、よそでやっていないものを広島で先にやってほしい。そうすれば外国人市民も非常に助かると思う。

(委員)

国も日本語教育の推進に関する法律が施行されるなど、広島市が十数年取り組んできたことが少しずつ成果として表れていると感じる。ボランティアの数も増えており、人権啓発課が取り組んできたことが市や県を動かし、努力がよく見えていると思う。

これから外国人の就労者、そして留学生が多くなっていく中、日本語はとても大事だと思う。意思疎通も大事だが、それを含めた外国人に対する人権をきちんと位置付けしてほしい。資料には日本語のことは結構書いてあるが、人権に関してはあまり書いてないと思う。まだまだ日本には根深い差別もあると思う。根深いものを払拭するために、行政がどう位置付け、市民に啓発していくか。日本語（言葉）はとても大事だが、人権も大事にしてほしい。

就労するために日本に来た外国人の生活を、病院での対応を含め、どう保証していくかが大切だと思う。

(委員)

私はあまり日本語がうまくないが、医療用語の勉強をしたい気持ちはある。日常会話での日本語は困らないが、読み書きは難しく勉強したい。病院や出入国在留管理局での手続きで、通訳としてボランティアで協力している。大きな問題として差別などの人権問題だと思う。広島市の多文化共生のまちづくりを考えるのは、この会だと思う。

(委員)

広島市は多文化共生の取組によって変わりつつあることは感じる。20年間住み続けているが、広島市の変化はとても嬉しく思う。私がこの会議に参加したのは、より広く深く多文化共生の取組を行っていくことができないかと思ったからである。

先ほど意見に挙がった AI の活用は私も有効的だと思う。相談窓口など予算が継続的にかかる場所も、アプリを積極的に活用することで経費削減になることもある。削減した予算を他に使えるのではないかと思う。

もう一つ、私はあまり差別を感じたことはないが、若い留学生から友好的ではなく、差別的な扱いをされたという話を聞いたことがある。そのような対応をされると、日本の印象が悪くなってしまう。日本の若い人々への啓発をどう行い、どう変えていくのかも重要だと感じる。

(委員)

ある国の協会事務局の手伝いや外国語相談員として働いているが、相談窓口があることがなかなか周知されていない。個人的にWEBサイトで発信したが、限界がある。公民館などで積極的にチラシを配布するなどあれば良いと思う。外国人の知人同士での質問回答だと正しくない情報のこともあるため、相談窓口を利用した方が良い。

医療通訳のボランティアにも登録している。私の国の人には、病気などの時は自分でWEBサイトを調べる。日本の薬は飲まず、自国の薬を飲んでしまう。

生徒数の少なくなった高校が国際交流のため、外国の生徒も募集したいが、日本語を習得するのは難しく、また学校が市内から遠い場合、ボランティアも見つからないし、日本語教室に通うのも難しい。そこが心配だ。

(委員)

日本語教室の中での子どもたちが増えており、日本語教室の位置付けを考えていかなければと思う。市民会議の委員や人権啓発課をはじめ、行政との連携をとり協力体制ができればと思う。

多文化共生社会の実現は、日本人も変わらないといけないと思う。今まで取り組んできて、高齢者を含め日本人は人によって態度を変えるなどもあり、人権の視点が少し少ないとも感じることもある。

(委員)

日本語教室で断られたという相談が私にあった。文化庁や教育委員会など様々なところと連携しながら進めてほしい。公民館などで日本語教室を実施しているが、私は学校の空き教室を利用すれば良いと前から思っていた。子どもは日本の学校へ通うことで日本の文化習慣については学ぶが、家族にはない。例えば災害のことなど家族が学べる場があればよいと思う。

(委員)

この広島市多文化共生会議は大変良い会議だと思う。委員達の声を吸収し、それをどう反映させていくか、どう市民に伝えていくか、この会議で出た良い意見を活用してほしい。

さきほども他の委員が言っていたが、人権のところは抜けていると思う。外国人を安い労働者として見てはいけない。日本語ができない外国人は、要望も言えない、病院でも困る。門前払いされている外国人もいるのではないかと心配だ。日本社会ももっと変わるべきだと思う。相手を思い、相手の人権も考える、そんなことが大事だと思う。

(座長)

人権の問題にこだわりがあり、具体的には何か月前の出来事で私はヘイトスピーチだと感じるものを市の関連施設で展示していたことだ。市民団体から市のある部署へ意見したが、表現の自由などの理由で市としては、犯罪行為や法律違反でなければ規制できないとのことだった。2016年にヘイトスピーチを規制する法律もできており、罰則はないが、広島市は声をあげ、規制するべきだと思った。同じ市の部署だが、人権啓発課多文化共生担当とはつながってないと感じた。私たち委員の声をどうやって届けられるか悩んだ。

(委員)

入管法について研修生や就労で入ってきた方たちの家族や子どもに対して、母国民族の教育に対して市や県がどう考えているのか知りたい。私は、自国の言葉や文化を学びたいと思う。日本で住む以上は、日本語を知らないといけないとも思うが、国から離れていても子どもにも自国のことを教えたい。そんな時には、どのような取組をされているのか聞きたい。市からの援助はあるのか。日本語学校に行けば良いということにはならない。

(事務局)

広島市には技能実習生が多いが、基本的に家族を連れてくることはできない。4月からできた特定技能は1号では家族の帯同はできず、国も家族が大勢来日するという想定はしていないと思われる。

(委員)

諸外国では、母国語ができる学校に補助もしており、その国と同じ制度を適用している。日本はまだない。法律として外国人学校が認められていない。これから外国人の永住者が増えた場合、どうなるのか心配だ。労働力目当てだけではよくない。お互いを認識し尊重し、その人たちの文化も尊重する共生、共存する多文化が大切だと思う。広島が先駆者になり国や県に声をあげて行ってほしい。私たち委員もできることは協力していきたい。教育に関しても子どもたちの将来を不安に思うことがあるため、取組が必要だ。

(委員)

ヘイトスピーチに関わると思われる展示に市の施設や市が管理しているところが貸していることには疑問がある。罪はないかもしれないが、言論の自由、表現の自由を主張するだけでなく、市は許可を与えるということに、もっと考えるべきではないかと思う。

(事務局)

その話は私も耳にしている。指定管理の施設でのことで、私も見に行ったが、それが市

として展示を許していることが適切か不適切か、あの展示が本当に事実反するものかどうかという判断まではできず、法務局へ相談した。

(委員)

言論の自由、表現の自由で、何でも展示するというのはおかしい。

(事務局)

ヘイトスピーチに関する対応や判断は、非常に難しいことだと実感している。

(委員)

ヘイトスピーチの法律はできても、罰則がないため、法的に何か罪を与える権限もない。ヘイトスピーチが流れ、同じ人間として言われたときにどう感じるか考えてほしい。広島ではヘイトスピーチがあまり表にはでないが、少しはある。法律で決めてほしい。

(事務局)

ヘイトスピーチに関する罰則付きの条例を川崎市が作ろうとしており、現在、市民意見の募集をしている。

(委員)

先月から始めたのを知っている。

(事務局)

意見を募集した後、条例になるかどうか注目される。恐らく日本で初めての罰則付きの条例の提案だと思う。今まであった他都市での条例は基本的な観念的なものだった。今回の川崎の条例が一つの試金石になると思っている。

(委員)

外国人はもどかしさを感じていると思う。法律や条例にきちんとなっていないことで、人権が保証されていないと感じる部分もある。難しいかもしれないが、市が率先してがんばってほしい。人間が人間として生きてくためには権利を保障しないとイケない。

(委員)

この会は傍聴できるため、ぜひ、知事や市長、議員さんにも聞いてほしい。

(委員)

この会は広島市の会のため、近隣の市町の外国人は参加できない。広島県として議論も必要だと思う。

(事務局)

日本語教育に関して、市として子どもたちへできることは、学校教育であれば、国籍は関係なく日本の学校に入ってもらえると何とか対応できる。

(委員)

母国語を習わせたい、その国の風習を習わせたいといった時の保証がどうなっていくのか気になる。諸外国では、自分の国と同じように制度を保証してある国もある。広島から少しずつ変えていければよい。

(委員)

最近のニュースで、補助金の不正事件もある。そういうお金をほかに回せばよいと思う。

(委員)

教育にもっとお金をかけるべきである。これからも私たちにできることは協力したい。

(座長)

最後に事務局からお知らせをお願いします。

(事務局)

次回開催は、委員改選後の3月を予定している。今日は貴重なご意見ありがとうございました。

(座長)

それでは、これで市民会議を終わります。